

目 次

第1章 明石市公共施設景観形成ガイドラインとは

1 策定の目的	1
2 策定の背景	1
3 位置づけ	1
(1) 明石市都市景観条例	
(2) 明石市都市景観形成基本計画	
4 対象施設	2
5 構成	3

第2章 「明石らしい」景観形成とは

1 明石市都市景観形成基本計画	4
2 「明石らしい」景観を構成する3つの特徴	7
(1) 自然的な特徴の把握	
(2) 歴史的な特徴の把握	
(3) 市街地の特徴の把握	
3 市民が選んだ「明石らしい」景観	11

第3章 公共施設の景観形成を考えるうえでの手がかり

1 公共施設の景観形成上の役割	13		
2 景観形成を考えるうえでの5つの観点	13		
(1) 見え方・構図	(2) 視点・範囲	(3) 空間構成	
(4) 時間	(5) 立場・心境		
3 景観形成を考えるうえで大切な10の心がけ	16		
(1) 調和性	(2) 統一性	(3) 連續性	(4) 安全性
(5) 参加性	(6) 持続性	(7) 地域性	(8) 快適性
(9) デザイン性	(10) シンボル性		
4 色彩と配色を考える	18		
(1) マンセル表色系	(2) 色彩と配色		

第4章 各施設に共通する景観形成の考え方

1 地域特性への配慮と演出	20
2 良好な周辺景観との調和及び連續性への配慮	21
3 緑化の推進や自然素材の活用	21
4 ユニバーサルデザインへの配慮	21
5 維持管理や時間経過による変化を考慮	21
6 できる限り早期からの検討	22
7 部局間連携による一体的な空間への配慮	22
8 景観意識の醸成及び継承	22

第5章 施設別ガイドライン

1 「地」としてのデザインの必要性 ······	23
2 施設ごとのデザインの考え方 ······	24
(1) 連續性や一体感のある景観づくりを目指す	
(2) 周辺の自然環境を際立たせる景観づくりを目指す	
(3) 施設の役割を見極めた景観づくりを目指す	
3 道路 ······	26
4 橋梁・高架構造物 ······	29
5 海岸・港湾 ······	31
6 河川・水路・ため池 ······	33
7 公園・緑地 ······	35
8 公共建築物 ······	38

第6章 効果的にガイドラインを活用するために

1 ガイドラインの活用方法 ······	41
(1) 景観形成に対する理解を深める	
(2) 整備などにおける発想の手がかり	
(3) 知識や意識の共有ツール	
2 ガイドラインの運用方法 ······	42
(1) (仮称) 景観会議	
(2) 景観協議	

■ 参考資料

- ◆ 策定までの流れ

